

要望書（回答）

1 「苫小牧市環境美化活動事業助成金」の申請等の簡略化について

市には、住民組織活動助成金、高齢者支援事業助成金、地域青少年対策推進補助金に係る申請手続の一元化により、申請事務の軽減化を図っていただきました。

しかし、ごみステーションの管理など地域における環境美化活動の推進を目的とする「苫小牧市環境美化活動事業助成金」については、依然として、個別に申請手続きを行っています。

本助成金の積算根拠は、既に一元化されている助成金等と同様であることから、本助成金の趣旨や目的の再検討を含め、三種類の助成金申請に含めていただくよう要望します。

【回答】（環境衛生部ゼロごみ推進課 担当）

苫小牧市では、平成25年度から家庭ごみの有料化を開始しましたが、当初はごみの不適正排出が懸念されたため、その対策として「ステーションパトロール隊」を設立し、皆様に多大なる御協力を頂きました。

ステーションパトロール隊では、ごみステーションの数に応じて助成金を交付しておりましたが、お陰様で、市民にごみ有料化ルールが浸透し、平成27年度から「苫小牧市環境美化活動事業」として、新たに助成金制度を創設し現在に至っております。

本制度は、これまでステーションパトロール隊の皆様に支えられてきた経緯がある為、引き続きごみの減量やリサイクルの推進、町の環境美化を目的として事業を継続してまいりました。

一方、これまでも市議会等において、申請手続きの簡略化や活動内容の確認方法など、助成金制度の在り方について様々な意見を頂いており、御要望のありました申請の一元化も含め、より良い制度となるよう早急に検討を進めてまいります。

2 事業所・企業に向けた町内会活動への理解と協力要請について

北海道町内会連合会の調査による全道における単位町内会の世帯加入率については、平成16年は75.2%、21年は71.5%、26年は68%と低下傾向にあることから、多くの自治体では、加入率の回復に向け様々な取組を行っています。

本会が、本年10月に視察訪問しました釧路市連合町内会では、加入促進活動の一つとして、各事業所・企業に『町内会活動を応援します宣言』をしていただき、成果を上げていました。

本市では、これまでも単位町内会ごとに各地域内の事業・企業に対し、町内会活動への理解と協力を要請しており、また、市におきましても、様々な場面で事業所・企業に協力を要請していただいておりますが、さらなる町内活動の推進に向けて、次の事項について要望します。

(1) 単位町内会及び本会との共同による協力要請活動への支援

(2) 苫小牧商工会議所、北海道中小企業同友会苫小牧支部、北海道宅地建物取引業

苫小牧支部等に対する、会員事業所の理解と協力の要請
(3) 事業の実施における協力要請及び単位町内会への情報提供。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

町内会活動の理解促進を図る上で、事業所・企業等に対する協力要請は必要と考えており、行政としても様々な場面での取組を進めているところでございます。

しかし、町内会連合会及び単位町内会との連携、情報共有などの取組に関しましては、十分とは言えない部分があったものと認識しています。

御要望の主旨である町内会連合会、単位町内会、行政が更なる連携を図ることで、町内会活動に対する理解がより一層深まることが期待されることから、釧路市をはじめ他の自治体、団体などの事例を参考に、今後の取組について具体的に協議をさせていただきたいと考えております。

3 公共施設の整備と町内会活動の拠点施設の在り方について

本要望に関しましては、これまでも要望してまいりましたが、町内会館や公共施設の価値観が向上し、新しい時代の町内会活動や町内会館の在り方を目指す取組の一つとして改めて要望させていただきます。

公共施設の老朽化による新設や大規模改修等に際し、人口構成の変化や利活用の多様化などに留意するとともに、町内会活動の拠点施設としての活用の観点から、次のとおり要望します。

- (1) 公共施設の整備・改築計画・検討状況の概要や考え方について、ブロック別意見交換会における説明や意見交換の実施
- (2) 今後における各種公共施設の整備計画において、「地域コミュニティー(地域活動)が主役となる新たな公共施設」の在り方等の検討

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

『新たな公共施設』を拠点とした、新しい時代の町内会活動の展開につきまして、現状の町内会活動における課題解決を図る上で、一定の効果が見込まれるものと理解をしております。

本市におきましては「苫小牧市公共施設適正配置計画」、「苫小牧市公共施設等総合管理計画」において、今後の公共施設の在り方について整理をし、各部局において所管する施設の建て替え、改修等について整備を進めている段階でございます。

現在のこうした取組について、ブロック別意見交換会の中で御説明しながら、地域コミュニティーの拠点となる今後の公共施設の在り方についても、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

4 町内会の運営や活動について、課題解決に向けた継続的な検討会等の設置について
これまで、行政内部に設置される各種「審議会」をはじめ、「協議会」、「実行委員会」には町内会役員が委員として参画しています。

しかし、私たちにとって一番大切な町内会運営や活動に関して、市と町内会が一つのテーブルについて、継続的に研究、協議、検討する場面がありませんでした。

これまでの要望事項なども含め、新しい時代の町内会活動の在り方など、課題解決に向け、有識者など第3者を交えた、継続的な検討会等の設置について要望します。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

本市では、平成 27、28 年度の 2 年間にわたり、町内会活動の推進を目的として、町内会連合会会長、有識者、一般市民、行政による市民自治推進会議を設置し、継続的な研究、協議を行ってまいりました。

また、市民生活部では全町内会を対象に、平成 30 年度からブロック別町内会意見交換会を開催し、町内会運営の課題について意見交換を行う場を設けております。

今後におきましてもブロック別町内会意見交換会を継続し、個々の町内会が抱える課題や地域特性を踏まえ、課題解決に取り組んでまいります。

なお、町内会の課題解決を目的とする、有識者等を交えた常設の会議設置は現段階で考えておりませんが、随時開催の研究会等については検討してまいります。